

# 光市医師会報

昭和52年12月発行

No. 65号



おのれに打ち克つのは、

勝利の最大なものである

(プラトン)

光市医師会

## 医師会月間行事

※11月22日(火) 例会 於医師会館

午後7:30

- 協議事項 忘年会実施の件
- 連絡・報告事項 (1)昭和52年度老人検診報告 (2)交通事故傷害保険の更改について (3)救急医療対策について (4)周南三市合同役員会報告 (5)昭和53年度学校保健関係の予算編成について (6)MS学院についての県医アンケート (7)周南地区地域医療協議会について (8)諸会の開催 (イ)医業担当理事協議会 (ロ)産業医研修会 (ハ)日医医学講座

※11月24日(木) 光市学校保健研修会

於 光市役所会議室 午後1時30分

○研修事項

1. 成長期にともなう特有の疾患について

小中学生にみられるもの、例えばオスグッドシュラッテル氏病について

2. 眼の体操について

医師の見解、とり入れるとしたらその注意

3. 耳鼻科疾患について学校で考慮しなければならないこと

教職員の常識として知っておかなければならないこと。例えば治療しているのに登校している。

4. 脊柱異常について

家庭、学校における指導について配慮事項

## 光市医師会救急医療班活動要領

### 目的

1. 突発事故及び直ちに救急蘇生を要する急患に対し、会員相互が協力して救命に全力を傾注するため救急医療班を編成し、円滑なる活動を行なうことを目的とする。

### 編成

2. 光市内を4班に分け、各班に麻酔医乃至これに準ずる医師のいる基幹医療機関を置く(別表1)
3. 全医療機関は少なくとも所定(別表2)の医療器具、薬品及び「救急蘇生の実際」のパネルを常備する。

### 協力

4. 協力を依頼する必要の生じた医療機関は極力「救急蘇生の実際」に則した施術を行なうと共に直ちに、班内の基幹医療機関に連絡する。連絡を受けた基幹医療機関は、班内の他の医療機関と連繫をとり、速やかに必要なる協力を提供するものとする。

5. 同一班内において協力を支障を生ずるおそれある場合は、他の班の応援を求めるものとする。

6. 協力に必要な医療器具及び薬品については原則として、当該医療機関に常備するものを使用する。これがため、各医療は協力に支障を生じないよう常時これが点検整備をしておかなければならない。

### 経費

7. 協力の為に生じた経費は各自自辯し無報酬無謝礼とする。但し医薬品の供与を受けた場合は可能なる限り現品を支弁するものとする。
8. 患者を移送した場合爾後の経費については本要領によらないものとする。

### その他

9. 協力のために更に必要な方法等については、その都度協議し、協力の円滑なる向上につとめるものとする。

別表1

救急医療班の編成表

二次病院	地区班	基幹医療機関	連繋医療機関
光市市民病院	室積班	○ 富恵外科 松村医院 竹中医院 近藤整形	高 畠 医 院 田 尻 医 院 田 村 医 院 牛 島 診 療 所
	光井班	○ 渡辺外科	広 田 医 院 中 村 内 科 武 田 診 療 所
	浅江班	○ 梅田病院 高橋医院 亀田外科 守友医院	大 野 医 院 河 内 山 医 院
	島田三井周防熊毛班	○ 光中央病院 光精神病院	中 嶋 医 院 前 田 耳 鼻 咽 喉 科 福 本 医 院 河 村 医 院 田 中 医 院 林 中 医 院 小 嶋 医 院 中 村 眼 科 光 製 鉄 診 療 所

別表2

常備医療器具・医薬品

1. 医療器具

1. 酸素ボンベ500ℓ 2本  
酸素ボンベ台 1台  
流量計 1ヶ
2. パナバッグ 1式
3. ポケットマスク 1ヶ
4. テフロン針 14G 3本  
18G 3本

2. 医薬品 (別刷による)

## 昭和52年度医療関係主要ニュース

1. 日医、財政制度審議会 (大蔵大臣諮問機関) の52年度予算編成に関する建議に対し意見表明 (1月10日)
  2. 日医連推せん当選議員祝賀会 於帝国ホテル (1月14日)
  3. 日医、環境経済学に基づく環境財政政策を52年度税制大綱で提起 (1月20日)
  4. 政府の健保改正案に対し日医常任理事会で批判・論議 (2月1日)
  5. 日医医師年金、基金500億円、秋には700億円に迫る (1月25日年金委員会)
  6. 日医の社会防衛概念を盛込んだ、予防接種法施行令及び結核予防法施行令の一部を改正する政令、を公布 (1月25日)
- ※医療法施行規則の一部改正、公的医療機関の必要病床算定基準告示 (2月19日)
  - ※参議員選挙について、都道府県医師会長及び日医連常任執行委員の合同会議 (3月8日)
  - ※昭和52年度日本医師会事業計画案決定2月22日全理事会
  - ※予防接種法等の一部改正に伴う厚生事務官公衆衛生局長通知 (3月7日)
  - ※社会党 租税特別措置法の一部を改正する法律案を衆議院に提出 (3月23日)
  - ※総評、社会党が救急医療で条例化運動
  - ※文部省、学校健診のうち眼科健診について、視診、を主とするよう通達 (3月14日)

- ※日本医師会第58回定例代議員会(4月1日)
- ※衆議員予算委員会における有島公明党議員の質問に対する回答について厚生大臣の責任を問う「声明書」発表(4月5日、日医常任理事会)
- ※血液代金申請様式の改正(4月1日)
- ※社会党の「救急医療整備法案、に対し日医現実無視の法案に断固反対を声明(4月14日)
- ※続売キャンペーンのヒステリー発作「医療をどうする」(2月2日～4月16日)
- ※筋拘縮症の治療に関する見解、筋拘縮症研究班診断治療部会、厚生省に報告(4月11日)
- ※日医、支払基金における審査の改善について申入れ(4月30日)
- ※中央薬事審議会常任部会、医薬品再評価結果を厚相に答申(5月11日)
- ※公的医療機関の救急医療参加状況に関する調査発表(日医、6月20日)
- ※厚生省、昭和51年度簡易生命表発表  
男 72.15才 女 77.35才
- ※福島茂夫氏、参院選全国区第3位で当選(6月11日)
- ※時限立法で財政調整せよ。日医、健保改正案で見解発表(7月12日、常任理事会)
- ※労働省、中小企業労働者健康管理事業助成制度を制定(7月20日)
- ※日医、健保法改正で厚相に要望書(7月12日)
- ※救急担当理事協議会 各都道府県医師会救急担当理事及各医師会病院の責任者94名(7月20日)
- ※「予防接種法の一部を改正する政令」を官報で公布(7月22日)
- ※武見会長「老人対策等緊急事項」を厚相に勧告(8月9日)
- ※武見会長「健保課税特別措置廃止」について意見発表(9月20日)
- ※日医、自民党税調に対し28%特別措置問題について意見書提出(9月27日)
- ※診療報酬引き上げは2年分、日医、中医協で主張を明示、早期諮問を主張(9月20日)
- ※健保問題全国医師大会(10月20日)
- ※健保連、「医療保険に関する基本方策」を決定(9月29日)
- ※日医、中医協において診療報酬改正の早期諮問を要求(10月7日)
- ※中医協、11月9日諮問決定(10月20日)
- ※第2回緊急全国医師大会(11月12日)
- ※社会保険指導者講習会(10月24日～10月26日)
- ※厚生省、銘柄別改正薬価基準告示(11月1日)

## あとがき

28%の税制問題と、診療報酬改正は恒例の如く年末にやってくる。年内の解決を望んでいたが、いつもの如く年を越しそうである。ポリティカルエコノミーが優先する現状では亦々つぎはぎだらけの改正で、多くの矛盾を残したものになりそうである。なにはともあれ時は遠慮なく流れて否応なしに年の瀬は迫ってくる。極度の不況下では、ジングルベルも第9シンフォニーも何となく活気がない。諸兄の健康な越年を祈る。

年々の年を忘るる趣向かな

(李江)

発行所	光市小周防1633の2林医院内
	光市医師会
	TEL 0833 77-2601
発行者	林 孝之
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社